

# 平成24年度在宅医療連携拠点事業 について

## 1. ③ 在宅医療連携拠点のヒアリング評価

# 在宅医療連携拠点事業所数

平成24年度 105か所(一般枠54カ所、復興枠51カ所)

	平成24年度	平成23年度
薬局	1カ所	
訪問看護ステーション	9カ所	← 2カ所
看護協会	1カ所	
歯科医師会	1カ所	
医師会	12カ所	← 1カ所
行政	15カ所	← 1カ所
地域包括支援センター	1カ所	
病院	36カ所	← 3カ所
診療所	27カ所	← 3カ所
医療系を中心とした複合施設	3カ所	

# 拠点の必須タスク

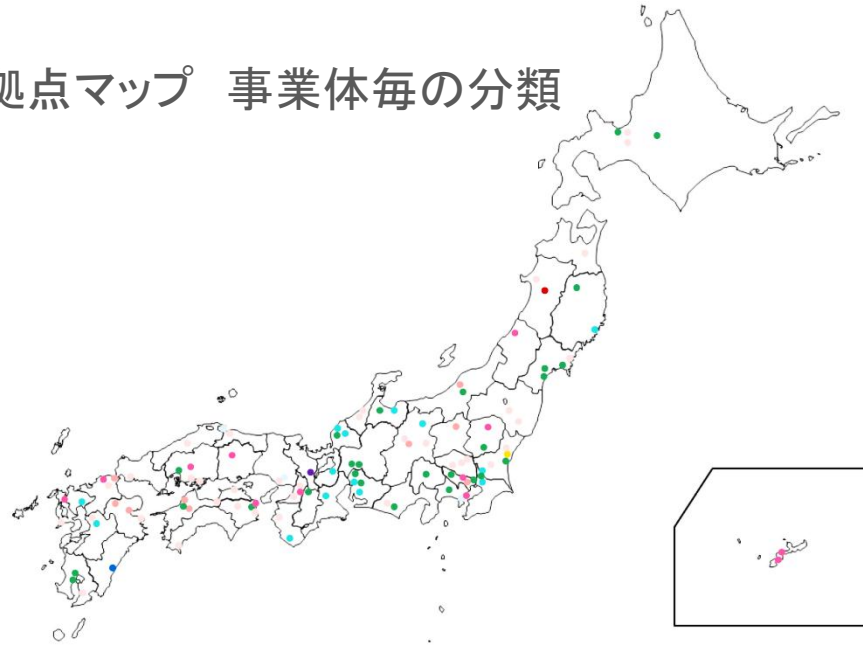
- 1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
- 2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- 3) 効率的な医療提供のための多職種連携
- 4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- 5) 在宅医療に従事する人材育成
- 6) 災害発生時に備えた対応策の検討等

( \* 復興枠拠点事業所のみ )

地域ニーズに適応させながら上記タスクを達成する

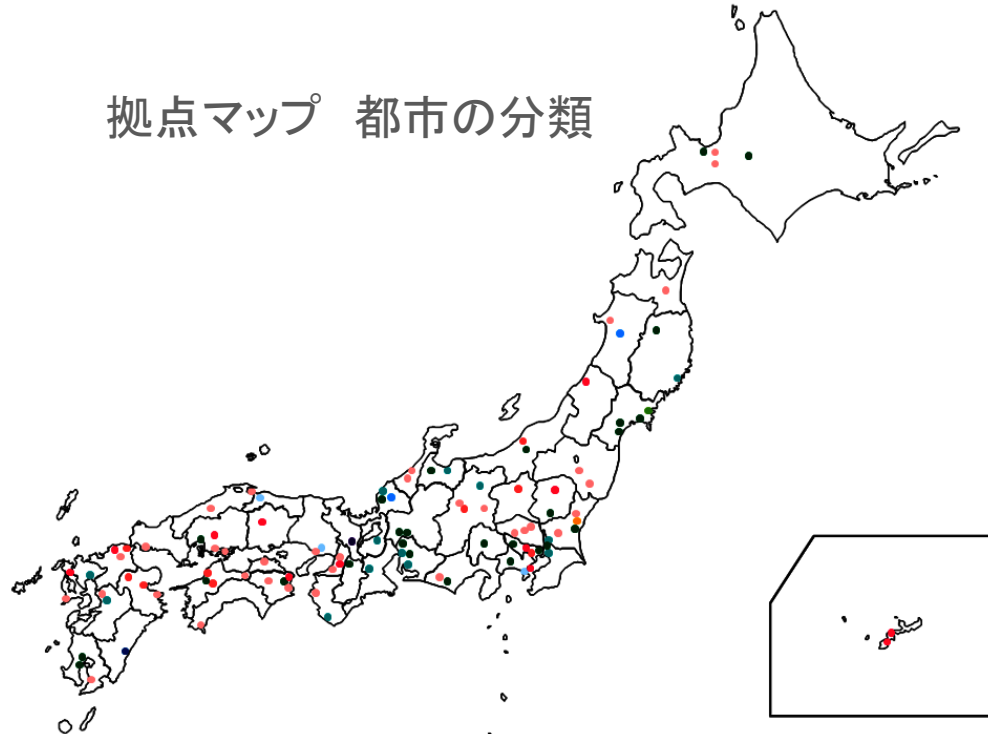
## 拠点マップ 事業体毎の分類

● 薬局	1
● 訪問看護ステーション	9
● 地域包括支援センター	1
● 看護協会	1
● 歯科医師会	1
● 医師会	12
● 行政(市町村)	1
● 病院	36
● 診療所	27
● 複合施設	3



## 拠点マップ 都市の分類

● 大都市	10
● 中都市	33
● 小都市	43
● 過疎地域	16
● 一部過疎地域	1
● 限界集落	2



## 平成24年度在宅医療連携拠点事業のヒアリング評価（訪問調査による）

方法：平成24年度の105カ所の拠点事業所のうち、H24年7月1日より、12月27日までに74カ所（一般枠42カ所、推薦枠25カ所、H23年度事業所（継続）7カ所）ヒアリング調査を行った。

○事業体別では、訪問看護ステーション7カ所、地域包括支援センター1カ所、看護協会1カ所、歯科医師会1カ所、医師会9カ所、行政（県、市町村）7カ所、病院24カ所、診療所22カ所、複合施設2カ所であった。

○本報告では、各拠点の医師会、行政との連携状況につき考察した。

### 行政・医師会双方との良好な関係を構築している事業所の割合（主事業体別）

○訪問調査時に、医師会、行政双方との関係が良好であった事業所は計25カ所(34%)、一般枠10カ所(24%)、推薦枠11カ所(44%)、23年度からの継続4カ所(57%)であった。

○事業体別では訪問看護ステーション4 /7カ所、地域包括支援センター1/1カ所、看護協会1 /1カ所、歯科医師会0 /1カ所、医師会6 /9カ所、行政（県、市町村）5 /7カ所、病院2 /24カ所、診療所5 /22カ所、複合施設1 /2カ所で良好な関係をしていた。



- ・医師会、行政が主事業体である場合と比較し、病院(8.3%)、診療所(22.7%)ともに医師会、行政双方との良好な関係を構築できているところは少ない傾向にあった。
- ・一般枠、推薦枠に比べ、特にH23年度の継続事業所が良好な関係を構築している割合が高く、関係構築には1年以上の期間を要する可能性を示唆していた。
- ・全体的傾向として、都道府県行政、都道府県医師会の本事業についての認知度は高い一方で、拠点事業所以外の市町行政や郡市医師会においては、本事業の認知度は低く、このため、拠点の事業の面展開に支障を来している状況が認められた。

# 拠点事業所からの活動情報から得られた、地域で面的に連携構築ができる要素

## 1. 今回の事業開始以前より、顔の見える関係が構築されている

\* 今後の地域医療を検討する連絡会や検討委員会が設置されている地域では医療機関・行政・医師会・介護事業所・地域の重要関係者等 が集まれる基盤が構築されていた(定期的に顔が見える環境) (平成19年前後に自律的ネットワーク構築が見られた地域が多い)

## 2. 連携に適切な人材を確保している

\* 配置: 地域の医師会や行政機関、中核医療機関等において責任あるポジションにいた経験のある人材を連携調整役として配置している事業所

行動: ・事業採択前にあいさつを行っている ・適時、顔をあわせる場所にて報告・連絡・相談を行う  
・事業所名を押し出さない ・地域の情報や関係機関の情報を収集し不足している活動や地域資源を補強する活動を展開する(連携の黒子役)

## 3. 特有の疾患、病態に限定せず、さまざまな医療・介護関係者に適応ができる

\* 専門特化した事業所である事で、地域での拠点としての人との繋がり構築が難しい(価値観や知識、経験にギャップが大きい)

平成24年度事業所内:小児対象 3カ所、がん・緩和ケア 7カ所、家庭医 3カ所

## 4. 事務局機能が充実している

・情報発信能力、経営管理能力が高い(ホームページの作成・チラシの配布等、透明性のある経理管理、説明が可能等)

・対応の迅速性 (常時情報や人材を出せる状態を保つ、メールや電話で対応できる)

・医療的な助言・対応が可能 (医療的な問題が起きた場合の信頼性を高める)

# 拠点事業所からの活動情報から得られた、地域で面的に連携構築ができる要素(まとめ)

## 要素1~4 より

- 地域の関係者に信頼が得られやすい組織と基盤を持つ
- 地域の実情(人材や機関、経済状況等を包括)に精通し、地域ニーズに基づいた助言や支援が提供できる
- 拠点事業所内で、決定機関や決定者とも対等に意見交換ができ、地域や関係者の流れに適応した柔軟な判断ができる
- 中立的立場を保持することができる



行政や医師会以外の事業体であっても、地域における連携基盤と各機関をつなぐ人材を確保する事ができる事業所であれば、有効な連携の橋渡し役となる可能性が高い事が示唆された